

五泉市民の皆様へ

4月7日、政府より新型コロナウイルス感染症に関し「緊急事態宣言」が発令されました。東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県が対象となります。

新潟県は同日、県知事が「緊急事態が宣言された区域への不要不急の往来は厳に控え、またご家族、知人、出張者などの不要不急の帰省や来県を控えていただき、やむを得ず本県に帰省や来県される人は、2週間程度の不要不急の外出を控えていただきたい」と声明を発表しています。

五泉市におきましては、4月7日現在、感染者は出ておりませんが、これから感染が確認され、拡大するような状況を防ぐために、次のとおり市民の皆様をお願いを申し上げます。

- 「緊急事態宣言」が発令された地域に対し、不要不急の往来は厳に控えてください。
- 「緊急事態宣言」が発令された地域に住んでいる家族や知人の不要不急の来訪を控えてください。
- やむを得ない事情により、該当地域から来られる場合は、2週間程度の自宅待機をお願いします。

4月のご入学や、転勤等の時期に重なり、また5月には大型連休があるような中で、市民の皆様には、ご負担をおかけしますが、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

感染防止の対策として、「密閉された空間を避ける」「多くの人が密集している場所を避ける」「密接して会話や発声をしない」という条件を遵守し、手洗い・うがい・咳エチケットの励行をお願いいたします。

体調に不安のある方や、具合が悪くなった方は、直接病院には行かず、保健所に連絡をして、指示に従ってください。

感染しない、感染させない一人一人の行動が、ご自身や大切な人を守ることとなります。従来どおり市内においても不要不急の外出についてお控え下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

五泉市長 伊藤 勝美